

**「本物の出会い 栃木」 デスティネーションキャンペーン(DC)
6月の市内イベント情報
～天明鑄物と佐野の手仕事フェア～**

「天明鑄物」に加えて、ひな人形、木工、押し花キャンドルといった、佐野を代表する手仕事の世界をご紹介します。職人の技を実際に見たり、お話ししたりしませんか。一部のコーナーでは体験もできます。

▶日時＝6月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後4時(24日は午後3時まで) ※23日(土)には、午前9時30分からのオープニングセレモニー(八木節アトラクション)・ご自分で抹茶を点てる「体験茶会」(有料)も開催します。

▶場所＝道の駅どまんなかたぬま ホール

◆佐野駅～道の駅間無料シャトルバス

佐野駅発 午前9時30分、午前11時40分、
午後1時40分

道の駅発 午前10時50分、午後0時50分、午後3時30分

■問合せ＝栃木デスティネーションキャンペーン佐野実行委員会
事務局 ☎(20)3044



ホテルの観覧会

▼日時＝6月22日(金)午後6時30分から9時(小雨決行)

▼集合＝田沼行政センター

※観覧会場は作原野外活動施設の周辺 ▼定員＝先着35人(小学生以下は保護者同伴)

■申込＝6月15日(金)までに、環境政策課 ☎(20)3013

6月の茶会

▼日時＝6月17日(日)午前9時30分～午後3時 ▼会場＝万葉の里・城山記念館和室

▼座主＝小林宗恵さん(佐野市茶華道協会茶道部・表千家)

▼茶券＝600円(当日購入可)

▼問合せ＝同館 ☎(23)0728

市民ギャラリーのご案内

ギャラリー講談

く神田愛山独演会

▼日時＝7月14日(土)午後2時～3時30分 第1席「寛政力士伝 谷風の情相撲」

第2席「(三家三勇士)三十三間堂蒼れの通し矢」

●前座(落語) 立川只四楼

▼定員＝50人 ▼入場料＝無料(全席予約制) ■申込問合せ

＝文化立市推進課

☎(20)3044

お知らせ

市・県民税の納税通知書を6月11日に発送します

普通徴収(現金か口座振替で納付)分と、年金特別徴収(公的年金からの天引き)分の納税通知書を発送します。今年度の税額は、平成29年中の所得をもとに計算しています。第1期の納期限は7月2日(月)です。納め忘れのないようお願いします。

※給与特別徴収(給与からの天引き)分は勤務先へ発送しましたのでご確認ください

※個人情報保護のため、電話によるお問合せには回答できない場合があります。また、窓口に来庁する場合は、顔写真付きの本人確認書類(免許証など)と納税通知書を必ずお持ちください。代理人の方は委任状をご用意ください

●納税は「口座振替」で
ご指定の口座から納期限の日に自動的に引き落とすため、納め忘れや二重納付を防ぐことができ便利です。納税通知書に同封の「口座振替

依頼書」をご利用ください。

■問合せ＝(課税内容について) 市民税課 ☎(20)3008 (口座振替・納税について) 収納課 ☎(20)3010

窓口での税証明取得について

申請には本人(代理人)確認書類(官公署発行の写真付きの証明※顔写真の付いていないものは2つ提示、認印(スタンプ印不可)が必要です。 ※代理人(家族含む)が申請する場合は、本人自署による署名と押印のある委任状(法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状)も必要です ※亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本等も必要です

■問合せ＝ 市民税課 ☎(20)3008、 資産税課 ☎(20)3009

第13回消防操法大会

消防団員の皆さんが、日頃の消防ポンプ操法訓練の成果を披露します。



▼日時 6月3日(日)午前8時
～正午(雨天の場合は10日(日))
▼会場 田沼グリーンスポーツセンター多目的競技場
■問合せ 消防本部警防課
☎(23)9920

労働110番開設

解雇や倒産、賃金未払い、パワハラなど、労働の悩みをご相談ください。秘密は厳守します。(相談無料、匿名可)

▼日時 6月2日(土)・3日(日)
午前9時～午後5時、6月4日(月)～8日(金)午後6時～9時
▼会場 勤労者会館 ■問合せ 佐野地区労 ☎(22)2633

ヤマビルの吸血にご注意ください

ヤマビルによる吸血被害が、秋山町や作原町を中心に報告されています。山の中に入るときは、塩水や虫よけスプレーを使用し、肌を露出しないようにしましょう。

吸血されたときは、虫よけ剤や塩などでヒルを自然にはがし、血を押し出し、傷口を洗いましょう。 ■問合せ 農山村振興課 ☎(61)1163

国民年金保険料の「過去5年以内の後納制度」終了について

時効などで納めることができなかった国民年金保険料を、過去5年分まで納付することができ、国民年金の「後納制度」は、9月30日までの特例制度です。早めに申込みをお願いします。詳しくはお問合せください。 ※老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません

■問合せ 年金加入ダイヤル ☎0570(003)004
市民課年金係 ☎(20)3019

第3回議会報告会

議員による議会報告と市民の皆さんと議員との意見交換(テーマはありません)を3会場で行います。

●葛生あくとプラザ(1階小ホール) 会場 ▼日時 7月5日(木)午後6時30分～8時
▼報告内容 ①市有施設適正配置計画について ②葛生・常盤中学校区小中一貫校について ③葛生地区における中山間地域の活性化について ④葛生

地区における鳥獣被害対策について

▼定員 先着80人(無料・事前申込不要)

●田沼中央公民館(2階・視聴覚室) 会場 ▼日時 7月9日(月)午後6時30分～8時

▼報告内容 ①市有施設適正配置計画について ②田沼西地区小中一貫校(あそ野学園義務教育学校)の整備について

③田沼地区における中山間地域の活性化について ④田沼地区における鳥獣被害対策について

▼定員 先着60人(無料・事前申込不要)

●佐野市役所(7階・委員会室) 会場 ▼日時 7月11日(水) 午後6時30分～8時

▼報告内容 ①市有施設適正配置計画について ②佐野地区における子育て支援策について ③国道50号沿線開発構想の策定について ④中心市街地(佐野駅周辺)の活性化について

▼定員 先着100人(無料・事前申込不要)

※議場見学もできます

■問合せ 議会事務局 ☎(20)3036

自ら避難することが困難な方へ ■問合せ = 社会福祉課 ☎(20)3020

災害時に備えて今できること

～災害時にスムーズに避難支援を受けられるようにしましょう～

●避難行動要支援者避難支援制度とは？

集中豪雨や地震などの災害が発生した際、高齢者や身体の不自由な人などの「避難行動要支援者(以下「要支援者」)」は自力での避難が困難となります。こうした方々を災害から守るため、要支援者として近隣に誰がいるかを把握し、誰が避難所まで誘導するかなどについて、日頃からコミュニケーションを図り、災害時には駆けつけて行動をとるにしてください「ご近所の助け合いの制度」です。

●対象者は？

生活の基盤が自宅にある方のうち、家族等の支援が困難で、災害時に避難するために、何らかの助けを必要とする、①介護保険の要介護認定者(要介護3以上)、②身体障がい者(1・2級)、③知的障がい者(A1・A2)、④精神障がい者(1・2級)、⑤難病者(神経系)、⑥その他①～⑤以外で災害時の支援が必要な方。

※市から郵送する個人情報提供の意向確認に関する書類に「同意する」で回答いただいた方について、要支援者として名簿に掲載し、町会等へ情報提供します

